

## 「With コロナ時代における未来アイデア」募集要項

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人とのつながりの希薄化など様々な社会的課題が浮き彫りになりましたが、一方で、日常的な感染防止対策が浸透し、さらに、テクノロジーを活用したテレワークやオンライン会議の進展により、「新たなつながり」が生まれるなど、コロナ禍における「気づき」もあります。

With コロナ時代は、こうした「気づき」などを活かし、つながりの回復や創出が期待される製品やサービスをいち早く社会実装していくことが重要です。

そこで、With コロナ時代における課題に対応した様々なアイデアを、企業等とのマッチングなどを通じて、社会実装していくため、「With コロナ時代における未来アイデア」を募集します。

### 2 募集内容

次の部門ごとにアイデアを募集します。

#### (1) 未来デザイン部門

##### 【アイデア募集の視点】

より多くの方に活用されやすいデザインが施された感染防止対策のアイデア

(例) ファッション性の高いフェイスシールド、飲食店等に設置するシールド

#### (2) 未来テクノロジー部門

##### 【アイデア募集の視点】

テクノロジーを活用して、つながりの回復や創出が期待される製品やサービスのアイデア

(例) 物理的な距離を感じさせない(空間を共有できる等) コミュニケーションツール、人と人、人と社会などのつながりの創出が期待されるテクノロジー、紫外線の屋内外での新たな活用手法

なお、次に該当するものは募集対象から除外します。

- ・ 上記部門ごとのテーマに該当しないもの
- ・ 政治活動、宗教活動または選挙活動を目的とするもの
- ・ 現金給付を目的とするもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団をいう。)が提案したもの
- ・ 県の施策としてすでに存在していると認められるもの
- ・ 本事業に関する提案が他者の知的財産権を侵害するもの
- ・ 県内での実証実験をしない、または事業化・商品化にあたり県内企業と連携しないもの
- ・ その他、募集対象としてふさわしくないもの

また、本事業において発生する知的財産権については、県に帰属させるものではありません。

### 3 募集期間

令和2年7月15日(水曜日)から8月14日(金曜日)

#### 4 応募資格

個人、または法人その他の団体

#### 5 募集後の流れ

(1) 応募用紙の提出

応募者は「With コロナ時代における未来アイデア 応募用紙」を県に提出します。

(2) 採択通知の送付

応募用紙をもとに、県が募集対象や応募資格を満たしているか審査し、採択します。

(3) マッチング

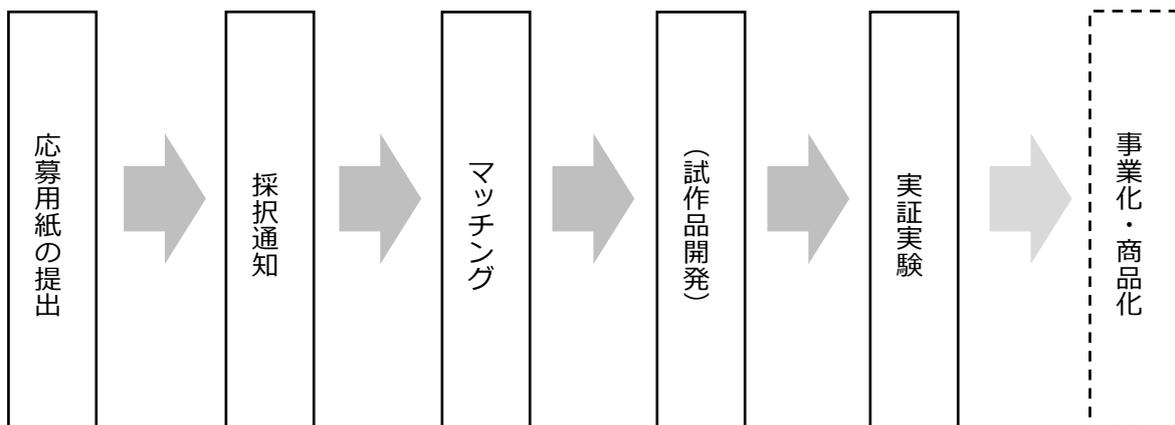
県は、採択したアイデアについて、企業やアカデミア等とのマッチングの場を設けるなど、事業化・商品化に向けた支援をします。

※ 事業化・商品化を保証するものではありません。

(4) 実証フィールドの提供・調整

マッチング後、県が必要に応じて実証実験を行う県内フィールドの提供などを行います。

(イメージ)



※ 内容によっては、関連部署へ引き継ぐなど、本スキームとは別の形での支援とさせていただく場合があります。

#### 6 応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ、次の申し込みフォームから提出してください。

【神奈川県電子申請システム】

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=6863](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6863)

#### 7 県の支援内容

- (1) 事業化・製品化に向けた企業等とのマッチング
- (2) 事業化・製品化に必要な実証実験を行う場合の県内フィールドの提供・調整
- (3) 事業化・製品化した場合のPR

#### 8 スケジュール（予定）

- (1) アイデア募集 7月15日（水曜日）から8月14日（金曜日）
- (2) アイデア採択及びマッチング 8月中旬以降、順次実施